

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第16期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	6,012,030	5,691,922	12,322,494
営業利益 (百万円)	77,336	166,738	106,093
税引前中間(当期)利益 (百万円)	64,874	157,896	88,219
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	68,168	64,754	226,071
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	56,810	48,872	177,883
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,105,721	3,117,056	3,100,660
資産合計 (百万円)	9,501,865	8,707,103	8,789,377
1株当たり親会社の所有者帰属持分 (円)	1,104.25	1,158.79	1,152.50
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	23.40	24.07	79.96
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	23.35	24.03	79.81
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.7	35.8	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	127,663	334,279	576,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,711	122,962	130,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333,431	215,745	630,414
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (百万円)	408,813	847,223	846,563

(注) 1. 各指標は国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2. 第15期において、当社の子会社であったJX金属株式会社(以下、JX金属)が東京証券取引所プライム市場に上場しました。株式上場に際し、当社が保有するJX金属株式の一部売出しを行ったことにより、JX金属は子会社から持分法適用会社となりました。これに伴い、JX金属及び同子会社等からなる金属事業を非継続事業に分類し、第15期中間連結会計期間の売上高、営業利益及び税引前中間利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しています。また、第16期中間連結会計期間における金属事業の持分法による投資利益は継続事業として含めています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

2025年3月19日に、当社の子会社であったJX金属株式会社（以下、JX金属）が東京証券取引所プライム市場に上場しました。株式上場に際し、当社が保有するJX金属株式の一部売出しを行ったことにより、JX金属は子会社から持分法適用会社となりました。

これに伴い、前連結会計年度において、JX金属及び同子会社等からなる金属事業（金属セグメント）を非継続事業に分類しており、前中間連結会計期間の売上高、営業利益及び税引前中間利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えています。

また、当中間連結会計期間における金属事業の持分法による投資利益については、継続事業としてセグメント情報における「その他」の区分に含めています。

[全般]

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における原油価格（ドバイ原油）は、期初は1バレル当たり76ドルで始まりましたが、OPECプラス加盟8か国による増産観測等を背景に5月初旬には一時60ドルを下回りました。その後は中東情勢の緊迫化を受けて上昇し、7月以降から期末にかけて70ドル前後で推移しました。期平均では前年同期比13ドル安の69ドルとなりました。

円の対米ドル相場は、期初の150円から、米国の関税政策による景気減退懸念等を背景に4月中旬には一時140円台前半まで急速に円高が進行しました。その後は中東情勢の緊迫化や米国の金融政策動向を受けて緩やかに円安が進み、期末には149円となりました。期平均では、前年同期比7円円高の146円となりました。

こうした状況のもと、当中間連結会計期間の連結売上高は、前年同期比5.3%減の5兆6,919億円となりました。また、営業利益は、前年同期比894億円増益の1,667億円となりました。在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた営業利益相当額は、前年同期比1,340億円増益の2,735億円となりました。

金融収益と金融費用の純額88億円を差し引いた結果、税引前中間利益は、前年同期比930億円増益の1,579億円となり、法人所得税費用657億円を差し引いた中間利益は、前年同期比37億円減益の922億円となりました。

なお、中間利益の内訳は、親会社の所有者に帰属する中間利益が648億円、非支配持分に帰属する中間利益が274億円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

[石油製品ほかセグメント]

石油製品については、自動車の低燃費化を主因とする構造的な国内石油製品需要の減少や採算販売の徹底の一方、製油所の稼働状況を受けて輸出数量が増加したことにより、販売数量は概ね前年同期並となりました。また、石油化学製品については、米国の関税影響により市況軟調となりパラキシレン及びベンゼンとともにマージンは前年同期比で悪化しました。

また、石油製品ほかセグメントの子会社であるENEOSオーシャン株式会社の原油タンカー事業以外の海運事業を同社が新たに設立したNYK Energy Ocean株式会社（以下、「NEO」）へ吸収分割により承継させた上で、NEOの株式の80%を日本郵船株式会社に譲渡したことにより売却益が発生しています。

こうした状況のもと、石油製品ほかセグメントの当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比6.4%減の5兆252億円となりました。営業利益は713億円（前年同期は75億円の損失）となりました。在庫影響による会計上の損失が1,068億円（前年同期は622億円の損失）含まれており、在庫影響を除いた営業利益相当額は、前年同期比1,234億円増益の1,781億円となりました。

[石油・天然ガス開発セグメント]

原油及び天然ガスの生産量については、ベトナム沖15-2鉱区における新たな生産分与契約締結に伴う権益比率の上昇や中東プロジェクトでの増産等により、前年同期比増加しました。

また、原油及び天然ガスの販売価格は、市況を反映し前年同期比下落しました。

こうした状況のもと、石油・天然ガス開発セグメントの当中間連結会計期間における売上高は前年同期比15.5%減の1,034億円、営業利益は前年同期比194億円減益の273億円となりました。

[機能材セグメント]

機能材事業については、原料市況の下落による影響やインフレ等に伴う経費増があったものの、高収益製品の増販等により、前年同期比増益となりました。

こうした状況のもと、機能材セグメントの当中間連結会計期間における売上高は前年同期比3.7%減の1,651億円、営業利益は前年同期比3億円増益の94億円となりました。

[電気セグメント]

電気事業については、前年同期に計上した一過性利益の反転があったものの、五井火力発電所の全基運転に加え、小売販売数量の増加等により前年同期比増益となりました。

こうした状況のもと、電気セグメントの当中間連結会計期間における売上高は前年同期比22.5%増の1,775億円、営業利益は前年同期比45億円増益の187億円となりました。

[再生可能エネルギーセグメント]

再生可能エネルギーの発電量については、太陽光・陸上風力の新規発電所の稼働により増加したものの、一部プロジェクトで開発中止に伴う減損損失等を計上したため、前年同期比減益となりました。

こうした状況のもと、再生可能エネルギーセグメントの当中間連結会計期間における売上高は前年同期比10.7%増の248億円、営業利益は前年同期比3億円減益の11億円となりました。

[その他]

他の事業の当中間連結会計期間における売上高は前年同期比5.4%増の2,459億円、営業利益は前年同期比208億円増益の405億円となりました。

建設事業については、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は緩やかに持ち直しているものの、原材料価格の上昇や労働需給のひっ迫を受け、厳しい経営環境にありました。このような事業環境下、技術の優位性を活かした受注活動や生産性の向上及びコスト削減の推進により、競争力の強化に努めました。

金属事業については、円高が進行したものの、AI関連需要の拡大を背景に半導体及び情報通信材料市場は引き続き堅調に推移しました。このような事業環境下、技術を活用した差別化と高収益体质の確立に向けた取組を進めました。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高が合計500億円（前年同期は533億円）含まれています。

(2) 財政状態

- 資産 当中間連結会計期間末における資産合計は、営業債権及びその他の債権の減少、石油製品ほかセグメントの海運事業を一部売却したことによる資産の減少等により、前連結会計年度末比823億円減少の8兆7,071億円となりました。
- 負債 当中間連結会計期間末における負債合計は、借入金の減少、石油製品ほかセグメントの海運事業を一部売却したことによる負債の減少等により、前連結会計年度末比794億円減少の5兆2,394億円となりました。有利子負債残高は、前連結会計年度末比274億円減少の2兆6,486億円となり、また、手元資金を控除したネット有利子負債は、272億円減少の1兆7,602億円となりました。なお、有利子負債にはリース負債を含めています。
- 資本 当中間連結会計期間末における資本合計は、配当金の支払による減少等により、前連結会計年度末比29億円減少の3兆4,677億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比0.5ポイント上昇し35.8%、1株当たり親会社の所有者帰属持分は前連結会計年度末比6.29円増加の1,158.79円、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）は前連結会計年度末比0.02ポイント改善し、0.56倍（ハイブリッド債資本性調整前）となりました。

また、当中間連結会計期間よりネットD/Eレシオ算出方法を変更しており、ネット有利子負債にリース負債を加算するとともに、自己資本から非支配持分を除いて算出しています。

これに伴い、前連結会計年度末のネットD/Eレシオについても、変更後の計算式に基づき算出しています。

2025年度以降 ネットD/Eレシオ

= (有利子負債 (*) - 現金及び現金同等物 - 3ヵ月超の定期預金 - 拘束性預金) / (資本合計 - 非支配持分)

* 有利子負債にはリース負債を含めています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金）は8,472億円となり、期首に比べ7億円増加しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は3,343億円増加しました（前年同期は1,277億円の増加）。これは、子会社株式売却益や法人税の支払等による減少要因があったものの、税引前中間利益や減価償却費等の増加要因が上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は1,230億円減少しました（前年同期は1,577億円の減少）。これは、子会社株式の売却による収入等の増加要因があったものの、石油製品ほかセグメントの石油精製設備の維持・更新のための投資や石油・天然ガス開発事業への投資等の減少要因が上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は2,157億円減少しました（前年同期は3,334億円の減少）。これは、長期借入金やリース負債の返済、配当金の支払等の減少要因によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、6,982百万円です。

3 【重要な契約等】

企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（令和五年内閣府令第八十一号）附則第3条第6項の規定により、第四号の三様式記載上の注意（9）fからiまでの規定により記載すべき事項のうち、又はこれらの規定に準じて記載すべき事項のうち、同府令の施行前に締結されたこれらの規定に規定する契約又は金銭消費貸借契約に係るものについては、その記載を省略しています。

当中間連結会計期間

「株式譲渡契約書」（契約当事者：ENEOSホールディングス株式会社及び株式会社NIPPO（以下、NIPPO）、締結日：2025年7月25日）

当社が、NIPPOから同社が保有するレイズネクスト株式会社の普通株式3,882,432株を買い取ることについて約したものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	2,706,766,549	2,706,766,549	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミア市場)	単元株式数 100株
計	2,706,766,549	2,706,766,549	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月25日(注)	326,084	2,706,767	-	100,000	-	526,389

(注)自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	450,604	16.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	154,447	5.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	74,868	2.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	62,159	2.30
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	58,386	2.16
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	46,300	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,803	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385771 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	27,987	1.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号)	27,191	1.00
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	26,944	0.99
計	-	966,694	35.81

(注) 1. 大株主は2025年9月30日現在の株主名簿に基づくものです。

2. 当社は自己株式を7,355,949株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

3. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 450,604千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 154,447千株

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者11社から2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2025年6月30日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	61,414	2.27
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	8,930	0.33
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	12,062	0.45
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	3,763	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフラー・タワー レベル37	2,963	0.11
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,605	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	7,069	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	6,514	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	19,285	0.71
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	58,255	2.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	47,198	1.74
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ヨーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,735	0.14
計	-	236,793	8.75

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社から2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2025年9月15日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	91,487	3.38
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	52,655	1.95
計	-	144,142	5.33

6. 野村アセットマネジメント株式会社から2025年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2025年4月30日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	136,876	5.06
計	-	136,876	5.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,992,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,683,408,200	26,834,082	-
単元未満株式	普通株式 5,365,949	-	-
発行済株式総数	2,706,766,549	-	-
総株主の議決権	-	26,834,082	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式24,700株(議決権の数247個)及び役員報酬BIP信託の保有する株式5,119,200株(議決権の数51,192個)が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	7,355,900	-	7,355,900	0.27
株式会社ダイプロ	大分市新川西一丁目4番17号	-	60,500	60,500	0.00
西村株式会社	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	118,500	17,900	136,400	0.00
朝日石油化学株式会社	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油株式会社	大津市竜が丘1番12号	108,400	-	108,400	0.00
京極運輸商事株式会社	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	267,100	492,100	0.01
日米ユナイテッド株式会社	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	1,458,000	287,800	1,745,800	0.06
日本石油輸送株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	373,900	3,754,900	0.13
山文商事株式会社	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	966,000	112,000	1,078,000	0.03
株式会社サントコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	545,600	305,900	851,500	0.03
北海道エネルギー株式会社	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	214,800	-	214,800	0.00
アジア油販株式会社	横浜市中区本牧ふ頭3番地	62,000	-	62,000	0.00
太陽鉱油株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
横浜石油企業株式会社	横浜市神奈川区子安通三丁目397番地	129,200	-	129,200	0.00
木村石油株式会社	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
株式会社丸新エネルギー	新潟市中央区下大川前通3の町2230番地67	-	18,300	18,300	0.00
レイズネクスト株式会社	横浜市中区桜木町一丁目1番8号	1,672,000	-	1,672,000	0.06
千代田エナメル金属株式会社	東京都江戸川区西一之江二丁目23番13号	108,300	169,200	277,500	0.01
計	-	16,379,300	1,613,100	17,992,400	0.66

(注) 1. 他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。
なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。

(1) <名義> ENEOS共栄会

<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

(2) <名義> ENEOS親和会

<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 役員報酬BIP信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	846,563	847,223
営業債権及びその他の債権	10	1,404,083	1,327,096
棚卸資産	7	1,589,786	1,537,798
その他の金融資産	10	86,988	155,604
その他の流動資産		180,565	180,779
小計		<u>4,107,985</u>	<u>4,048,500</u>
売却目的保有資産	8	99,553	-
流動資産合計		<u>4,207,538</u>	<u>4,048,500</u>
非流動資産			
有形固定資産		3,037,260	3,112,518
のれん		74,201	74,201
無形資産		432,251	416,229
持分法で会計処理されている投資		610,388	645,256
その他の金融資産	10	344,803	328,283
その他の非流動資産		36,945	38,226
繰延税金資産		45,991	43,890
非流動資産合計		<u>4,581,839</u>	<u>4,658,603</u>
資産合計		<u>8,789,377</u>	<u>8,707,103</u>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	1,570,172	1,543,329
社債及び借入金	9,10	535,456	591,689
未払法人所得税		39,097	59,573
リース負債	10	59,769	69,895
その他の金融負債	10	16,629	24,453
引当金		9,479	13,627
その他の流動負債		297,213	296,038
小計		2,527,815	2,598,604
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	69,751	-
流動負債合計		2,597,566	2,598,604
非流動負債			
社債及び借入金	9,10	1,801,327	1,655,218
退職給付に係る負債		102,319	100,530
リース負債	10	279,475	331,765
その他の金融負債	10	23,448	24,815
引当金		132,550	148,914
その他の非流動負債		44,537	47,067
繰延税金負債		337,592	332,519
非流動負債合計		2,721,248	2,640,828
負債合計		5,318,814	5,239,432
資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金	11	935,428	687,518
利益剰余金		2,072,028	2,104,785
自己株式	11	257,659	9,795
その他の資本の構成要素		250,863	234,548
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,100,660	3,117,056
非支配持分		369,903	350,615
資本合計		3,470,563	3,467,671
負債及び資本合計		8,789,377	8,707,103

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
継続事業			
売上高	6 , 13	6,012,030	5,691,922
売上原価		5,542,104	5,203,235
売上総利益		469,926	488,687
販売費及び一般管理費		420,516	424,780
持分法による投資利益		3,203	21,875
その他の収益	14	34,488	109,860
その他の費用	14	9,765	28,904
営業利益	6	77,336	166,738
金融収益		11,561	11,434
金融費用		24,023	20,276
税引前中間利益		64,874	157,896
法人所得税費用		15,176	65,712
継続事業からの中間利益		49,698	92,184
非継続事業			
非継続事業からの中間利益	8	46,209	-
中間利益		95,907	92,184
中間利益の帰属			
親会社の所有者		68,168	64,754
非支配持分		27,739	27,430
中間利益		95,907	92,184
(単位 : 円)			
基本的 1 株当たり中間利益			
継続事業	15	10.59	24.07
非継続事業	15	12.81	-
基本的 1 株当たり中間利益	15	23.40	24.07
希薄化後 1 株当たり中間利益			
継続事業	15	10.56	24.03
非継続事業	15	12.79	-
希薄化後 1 株当たり中間利益	15	23.35	24.03

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		95,907	92,184
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		6,772	2,793
確定給付制度の再測定		2,049	25
持分法適用会社におけるその他の包括利益		60	2,008
合計		<u>8,761</u>	<u>760</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		23,108	10,426
キャッシュ・フロー・ヘッジ		7,531	1,834
持分法適用会社におけるその他の包括利益		5,046	2,672
合計		<u>20,623</u>	<u>14,932</u>
その他の包括利益合計		<u>29,384</u>	<u>15,692</u>
中間包括利益		<u>66,523</u>	<u>76,492</u>
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		56,810	48,872
非支配持分		9,713	27,620
中間包括利益		<u>66,523</u>	<u>76,492</u>

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年4月1日残高	100,000	942,308	1,891,573	25,652	81,537	687
中間利益	-	-	68,168	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	4,127	13,013
中間包括利益合計	-	-	68,168	-	4,127	13,013
自己株式の取得	11	-	-	134,617	-	-
自己株式の処分	-	181	-	181	-	-
剰余金の配当	12	-	32,923	-	-	-
株式報酬取引	-	176	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	-	53	-	-	10	11
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	2,370	-	377	-
非金融資産への振替	-	-	-	-	-	2,695
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-
その他の増減	11	-	8,295	-	-	-
所有者との取引額合計	-	8,247	35,293	134,436	367	2,684
2024年9月30日残高	100,000	934,061	1,924,448	160,088	86,031	11,016

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日残高	236,760	-	318,984	3,227,213	476,605	3,703,818
中間利益	-	-	-	68,168	27,739	95,907
その他の包括利益	26,505	1,993	11,358	11,358	18,026	29,384
中間包括利益合計	26,505	1,993	11,358	56,810	9,713	66,523
自己株式の取得	11	-	-	134,617	-	134,617
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
剰余金の配当	12	-	-	32,923	21,429	54,352
株式報酬取引	-	-	-	176	-	176
非支配株主との資本取引等	2	-	1	52	246	194
連結範囲の変動	-	-	-	-	16	16
利益剰余金への振替	-	1,993	2,370	-	-	-
非金融資産への振替	-	-	2,695	2,695	1,324	4,019
企業結合による変動	-	-	-	-	6,839	6,839
その他の増減	11	-	-	8,295	953	9,248
所有者との取引額合計	2	1,993	326	178,302	17,097	195,399
2024年9月30日残高	210,253	-	307,300	3,105,721	469,221	3,574,942

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正な価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年4月1日残高	100,000	935,428	2,072,028	257,659	67,878	11,751
中間利益	-	-	64,754	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,302	3,548
中間包括利益合計	-	-	64,754	-	1,302	3,548
自己株式の取得	-	-	-	546	-	-
自己株式の処分	-	280	-	280	-	-
自己株式の消却	11	-	248,130	-	248,130	-
剰余金の配当	12	-	-	35,023	-	-
株式報酬取引	-	169	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	11	-	760	-	-	420
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	3,026	-	2,999	-
非金融資産への振替	-	-	-	-	-	2,173
その他の増減	-	429	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	247,910	31,997	247,864	2,579	2,173
2025年9月30日残高	100,000	687,518	2,104,785	9,795	63,997	10,376

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2025年4月1日残高	171,234	-	250,863	3,100,660	369,903	3,470,563
中間利益	-	-	-	64,754	27,430	92,184
その他の包括利益	11,059	27	15,882	15,882	190	15,692
中間包括利益合計	11,059	27	15,882	48,872	27,620	76,492
自己株式の取得	-	-	-	546	-	546
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
自己株式の消却	11	-	-	-	-	-
剰余金の配当	12	-	-	35,023	17,432	52,455
株式報酬取引	-	-	-	169	-	169
非支配株主との資本取引等	11	-	420	1,180	30,082	28,902
連結範囲の変動	-	-	-	-	1,432	1,432
利益剰余金への振替	-	27	3,026	-	-	-
非金融資産への振替	-	-	2,173	2,173	2,326	4,499
その他の増減	-	-	-	429	288	717
所有者との取引額合計	-	27	433	32,476	46,908	79,384
2025年9月30日残高	160,175	-	234,548	3,117,056	350,615	3,467,671

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	64,874	157,896
非継続事業からの税引前中間利益	8	66,879
減価償却費及び償却費		182,938
減損損失	14	2,093
受取利息及び受取配当金	14	11,712
支払利息		25,046
持分法による投資損益(は益)		31,902
子会社株式売却に係る売却損益(は益)		457
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		312,509
棚卸資産の増減額(は増加)		92,692
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		352,047
利息及び配当金の受取額		25,027
利息の支払額		25,925
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		28,582
その他		8,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,663	334,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	9,859	10,670
投資有価証券の売却による収入		2,875
有形固定資産の取得による支出		167,183
短期貸付金の純増減額(は増加)		8,062
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		22,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		55,444
その他		8,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,711	122,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		142
長期借入れ及び社債の発行による収入		122,274
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	9	224,898
リース負債の返済による支出		40,972
自己株式の取得による支出	11	134,601
子会社の自己株式の取得による支出		-
配当金の支払額	12	32,923
非支配持分への配当金の支払額		21,429
その他		740
財務活動によるキャッシュ・フロー	333,431	215,745
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		363,479
現金及び現金同等物の期首残高		775,906
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		4,289
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,903
現金及び現金同等物の中間期末残高		408,813
		847,223

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ENEOSホールディングス株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業です。当社の2025年9月30日を期末日とする要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記6.「セグメント情報」に記載しています。

当要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社の要約中間連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

(3) 表示方法の変更

（金属事業を非継続事業へ分類したことによる変更）

2025年3月19日に、当社の子会社であったJX金属株式会社（以下、JX金属）が東京証券取引所プライム市場に上場しました。株式上場に際し、当社が保有するJX金属株式の一部売出しを行ったことにより、売出し後の当社の所有割合は42.4%となり支配を喪失し、JX金属は子会社から持分法適用会社となったため、前連結会計年度のJX金属及び同子会社等から構成される金属事業を非継続事業に分類しています。

これに伴い、非継続事業に分類した金属事業に関しては前連結会計年度の表示形式に合わせ、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約中間連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しています。

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株式売却に係る売却損益（　は益）」は、金額的重要性を考慮し、当中間連結会計期間では独立掲記しています。

これに伴い、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 8,843百万円は、「子会社株式売却に係る売却損益（　は益）」 457百万円、「その他」 8,386百万円として組み替えています。

3. 重要性のある会計方針

当要約中間連結財務諸表の作成において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす見積り及び判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

6. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている、「石油製品ほか」、「石油・天然ガス開発」、「機能材」、「電気」及び「再生可能エネルギー」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

なお、2025年3月19日にJX金属が東京証券取引所プライム市場に上場しました。株式上場に際し、JX金属株式の一部売出しを行ったことにより、JX金属は子会社から持分法適用会社となったため、前連結会計年度に、金属事業を非継続事業に分類しています。非継続事業の詳細については、注記8.「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載しています。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、金属事業を除いた継続事業のみの金額に組み替えて表示しており、当中間連結会計期間のセグメント情報は、金属事業の持分法による投資利益を継続事業として「その他」の区分に含めています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

石油製品ほか	石油精製販売、基礎化学品、潤滑油、ガス、水素
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスその他の鉱物・エネルギー資源の探鉱・探査及び開発、副産物の採取・加工・貯蔵・売買及び輸送、二酸化炭素の回収・輸送・貯留及び利用
機能材	合成ゴム、特殊合成ゴム、二次電池材料、エマルション、熱可塑性エラストマー、高機能モノマー、高機能ポリマー
電気	発電事業、電力の調達・販売、都市ガス、海外再生可能エネルギー、VPP
再生可能エネルギー	風力発電、太陽光発電、バイオマス発電
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、非鉄金属製品及び機能材料・薄膜材料の製造・販売並びに非鉄金属リサイクル、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	石油製品ほか	石油・天然ガス開発	機能材	電気
売上高				
外部顧客への売上高（注1）	5,333,830	122,038	170,006	142,275
セグメント間の内部売上高又は振替高（注2）	37,267	223	1,494	2,635
計	5,371,097	122,261	171,500	144,910
セグメント利益又は損失（）（注3）	7,520	46,698	9,062	14,184

(単位：百万円)

	再生可能エネルギー	報告セグメント合計	その他	調整額（注4）	連結
売上高					
外部顧客への売上高（注1）	22,427	5,790,576	221,454	-	6,012,030
セグメント間の内部売上高又は振替高（注2）	4	41,623	11,701	53,324	-
計	22,431	5,832,199	233,155	53,324	6,012,030
セグメント利益又は損失（）（注3）	1,360	63,784	19,653	6,101	77,336

(注) 1. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。
詳細については、注記13.「売上収益」に記載しています。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
3. セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書における営業利益で表示しています。
4. セグメント利益又は損失の調整額 6,101百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額 5,120百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	石油製品ほか	石油・天然ガス開発	機能材	電気
売上高				
外部顧客への売上高（注1）	5,001,666	103,398	163,913	167,572
セグメント間の内部売上高又は振替高（注2）	23,521	2	1,204	9,960
計	5,025,187	103,400	165,117	177,532
セグメント利益又は損失（）（注3,5）	71,281	27,336	9,355	18,662

(単位：百万円)

	再生可能エネルギー	報告セグメント合計	その他	調整額（注4）	連結
売上高					
外部顧客への売上高（注1）	23,845	5,460,394	231,528	-	5,691,922
セグメント間の内部売上高又は振替高（注2）	938	35,625	14,332	49,957	-
計	24,783	5,496,019	245,860	49,957	5,691,922
セグメント利益又は損失（）（注3,5）	1,149	127,783	40,450	1,495	166,738

(注) 1. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。
詳細については、注記13.「売上収益」に記載しています。

2. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
3. セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書における営業利益で表示しています。
4. セグメント利益又は損失の調整額 1,495百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額 10百万円が含まれています。
5. セグメント利益又は損失の「その他」40,450百万円には、持分法適用会社となったJX金属及び同社子会社等からなる金属事業の持分法による投資利益が含まれています。

セグメント利益又は損失の合計額から税引前中間利益又は損失への調整は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益又は損失()	77,336	166,738
金融収益	11,561	11,434
金融費用	24,023	20,276
税引前中間利益又は損失()	64,874	157,896

7. 棚卸資産

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における棚卸資産の評価減の金額（　は戻入金額）はそれぞれ71,697百万円及び 27,406百万円です。また、前中間連結会計期間において、非継続事業の損益に振り替えた棚卸資産の評価減の金額は848百万円です。

なお、当中間連結会計期間における戻入は、主に為替や原油価格の変動等によるものです。

8. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、2024年7月8日に、石油製品ほかセグメントの子会社であるENEOSオーシャン株式会社（以下、ENEOSオーシャン）の原油タンカー事業以外のLPG船、ケミカルタンカー、プロダクトタンカー及び貨物船等を中心とする海運事業を、ENEOSオーシャンが設立した完全子会社であるNYK Energy Ocean株式会社（以下、NEO）へ吸収分割により承継させた上で、NEOの株式の80%を日本郵船株式会社に譲渡すること（吸収分割と併せて以下、本件取引）に合意しました。これに伴い、前連結会計年度において、当社グループ海運事業の一部を売却目的保有に分類される処分グループに分類しました。

なお、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しています。また、本件取引は、2025年4月1日に完了しました。

(2) 非継続事業

取引の概要

当社の子会社であったJX金属は、2025年3月19日東京証券取引所プライム市場に上場しました。株式上場に際し、当社が保有するJX金属株式の一部売出しを行ったことにより、売出し後の当社の所有割合は42.4%となり支配を喪失し、JX金属は子会社から持分法適用会社となりました。

これに伴い、前連結会計年度において金属事業を非継続事業に分類していることから、要約中間連結損益計算書上、当該非継続事業からの損益を継続事業とは区分して表示しています。

非継続事業の損益

非継続事業の損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
収益	379,392	-
費用	310,695	-
非継続事業からの営業利益	68,697	-
金融損益	1,818	-
非継続事業からの税引前中間利益	66,879	-
法人所得税費用	20,670	-
非継続事業からの中間利益	46,209	-

非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,862	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,443	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,634	-
合計	30,671	-

9. 社債

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

償還した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	額面金額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSホールディングス株式会社	第9回無担保	2014年6月4日	15,000	0.820	なし	2024年6月4日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

償還した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	額面金額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ENEOSホールディングス株式会社	第1回無担保	2020年7月16日	10,000	0.180	なし	2025年7月16日
株式会社エコグリーン	第8回	2020年7月31日	16	0.350	なし	2025年7月31日

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	846,563	847,223
営業債権及びその他の債権	1,404,083	1,327,096
その他の金融資産	175,691	221,583
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（デリバティブ）	21,833	38,568
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（株式）	234,267	223,736
合計	2,682,437	2,658,206
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	(注1) 1,570,172	(注1) 1,543,329
社債及び借入金	2,336,783	2,246,907
リース負債	339,244	401,660
その他の金融負債	6,278	6,335
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（デリバティブ）	(注2) 14,871	(注2) 23,591
その他の金融負債（優先株式）	18,928	19,342
合計	4,286,276	4,241,164

- (注) 1. 未払揮発油税及び軽油引取税が、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、それぞれ257,774百万円及び289,427百万円含まれています。
 2. 非支配株主へ付与した売建コール・オプションが、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、それぞれ3,326百万円及び4,624百万円含まれています。

(2) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	2,336,783	2,247,816	2,246,907	2,152,082

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を測定しているため、レベル2に分類しています。その他当社グループの社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

なお、公正価値で測定する金融商品の資産及び負債のクラスごとの公正価値は、前連結会計年度末から重要な変動はありません。また、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替はありません。

11. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 自己株式の取得

当社は、2024年2月9日及び2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、前中間連結会計期間において、自己株式を134,594百万円(176,522千株)取得しました。単元未満株式の買取等による23百万円と合わせて、自己株式の取得の合計金額は134,617百万円となりました。

(2) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。前中間連結会計期間において資本剰余金に含めた金額は 8,295百万円です。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(1) 自己株式の消却

当社は、2025年4月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月25日付で、自己株式326,084千株の消却を実施しました。

(2) 非支配株主との資本取引等

当中間連結会計期間において、非支配株主との資本取引等によって生じた非支配持分 30,082百万円のうち、主なものは、石油製品ほかセグメントに属する子会社であるENEOSオーシャン株式会社の自己株式の取得により生じた非支配持分の減少額です。

12. 配当金

配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 32,986	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金63百万円が含まれます。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 35,092	13.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金69百万円が含まれます。

配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	(注) 45,890	17.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金87百万円が含まれます。

13. 売上収益

当社グループは、石油製品ほか事業、石油・天然ガス開発事業、機能材事業、電気事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）以外に、IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）に基づく商品等に係る収益及びIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」（以下、IAS第20号）に基づく政府補助金収益を、その他の源泉から生じる収益として、売上高に含めて表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度に金属事業を非継続事業に分類しています。詳細については、注記8、「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご覧ください。これに伴い、前連結会計年度より、金属事業セグメントを報告セグメントから除外しています。前中間連結会計期間の各報告セグメントの売上高は、金属事業を除いた継続事業のみの金額に組み替えたものを開示しています。詳細は、注記6、「セグメント情報」をご覧ください。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

地域	石油製品ほか	石油・天然ガス開発	機能材
日本	4,222,387	17,930	86,532
アジア	シンガポール	332,679	2,650
	中国	184,764	27,050
	他アジア	208,188	63,056
その他	385,812	11,352	36,427
合計	5,333,830	122,038	170,006

(単位：百万円)

地域	電気	再生可能エネルギー	その他	合計
日本	142,275	22,408	213,100	4,704,632
アジア	シンガポール	-	-	335,519
	中国	-	-	228,007
	他アジア	-	19	305,036
その他	-	-	5,245	438,836
合計	142,275	22,427	221,454	6,012,030

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

地域		石油製品ほか	石油・天然ガス開発	機能材
日本		3,695,475	18,725	82,529
アジア	シンガポール	461,947	3,049	142
	中国	236,590	22,216	15,893
	他アジア	183,035	47,304	30,128
その他		424,619	12,104	35,221
合計		5,001,666	103,398	163,913

(単位：百万円)

地域		電気	再生可能エネルギー	その他	合計
日本		167,572	23,839	219,392	4,207,532
アジア	シンガポール	-	-	-	465,138
	中国	-	-	13	274,712
	他アジア	-	6	4,475	264,948
その他		-	-	7,648	479,592
合計		167,572	23,845	231,528	5,691,922

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「他アジア」に含めていた「シンガポール」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の項目を組み替えて表示しています。

(1) 石油製品ほか事業

石油製品ほか事業においては、石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）、石油化学製品、ガス等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、収益を認識しています。

また、当中間連結会計期間において、売上高に含められているその他の源泉から生じる収益には、米国子会社において石油製品等のトレーディングから生じた収益が125,396百万円（前中間連結会計期間は95,411百万円）あります。当該取引は販売業者としてのマージンを生み出すことを目的とし売買契約を締結し、短期間での売買を行っているため、IFRS第9号に基づきデリバティブとして会計処理を行っています。なお、このうち現物決済による取引については、売上高の総額を計上しています。

この他に、国内子会社において日本政府が実施する「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金147,764百万円（前中間連結会計期間は494,341百万円）、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金124百万円（前中間連結会計期間は「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金133百万円及び「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する補助金163百万円）について、IAS第20号に基づき会計処理を行い、その他の源泉から生じる収益として売上高に含めて表示しています。受領する当該補助金は、事業の趣旨に従い、適切に全額卸売価格に反映させています。

(2) 石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業においては、原油、天然ガス、その他の鉱物資源等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るた

め、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

(3) 機能材事業

機能材事業においては、合成ゴム、熱可塑性エラストマー等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るために、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重要な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、収益を認識しています。

(4) 電気事業

電気事業においては、主に火力発電による電力等の販売を行っています。

これらの販売は、顧客と電力受給契約を締結し、当該契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度は、電力量計の検針により把握した使用量により測定し、把握した使用量と当該契約による単価等に基づき、収益を認識します。

なお、検針日と決算日が一致していない顧客の電力量に関しては検針日から決算日までの顧客の電力量について、一般送配電事業者から電力量を入手し、当該消費電力情報や単価情報に基づいて収益を計上しています。

その他、一般社団法人日本卸電力取引所において約定した電力を受け渡す履行義務に関する収益があります。卸電力市場における履行義務は、取引規定等に基づき約定した電力を受け渡すことであり、受け渡しの一時点において履行義務を充足する取引については、都度収益を認識しています。

上記の収益はいずれも、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は電力の供給から1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。また、電気事業における検針日から決算日までの取引について、送配電事業者から入手した使用量に当月の平均単価を乗じて算出した金額を用いて、当社と顧客との間に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、収益を認識しています。

また、当中間連結会計期間において、日本政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金2,540百万円（前中間連結会計期間は日本政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金2,944百万円及び「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する補助金1,882百万円）について、IAS第20号に基づき会計処理を行い、その他の源泉から生じる収益として売上高に含めて表示しています。受領する当該補助金は、事業の趣旨に従い、適切に全額小売及び卸売価格に反映させています。

(5) 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、当社グループが保有する再生可能エネルギー発電所から発電した電力等の販売を行っています。

これらの販売は、顧客と電力受給契約を締結し、当該契約に基づき、主として顧客に電力が供給された時点で履行義務を充足する取引であり、顧客の計測値に基づき収益を認識します。また収益は、顧客との取引価格（主に固定単価）に基づき認識しており、取引の対価は電力の供給から1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

また、当連結会計年度において、日本政府により発電事業者の投資を促し、再生可能エネルギーをさらに普及させ、独立した電源として電力市場に統合することを目的に、2022年4月より導入された「FIP制度」（認定を取得した再生可能エネルギー発電事業者が市場等で売電した際に、一定のプレミアム（補助額）が上乗せされて交付される制度）により受領する補助金926百万円について、IAS第20号に基づき会計処理を行い、その他の源泉から生じる収益として売上高に含めて表示しています。受領する当該補助金は、制度の趣旨に基づき、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を通じて間接的に消費者が負担しています。

(6) その他の事業

その他の事業の収益は、主に建設事業に関連するものです。

建設事業では、履行義務が一定期間にわたり充足される工事請負契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。収益は、工事の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づき測定します。また、長期の工事請負契約においては、契約時又は期間中に対価の一部を前受けで受領しています。

14. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取配当金	4,053	6,719
賃貸収入	4,576	4,782
固定資産売却益	5,194	2,970
為替差益	11,060	5,044
その他	9,605	(注1) 90,345
その他の収益合計	34,488	109,860

(注) 1. 主なものは石油製品ほかセグメントの子会社であるENEOSオーシャンの海運事業の一部譲渡による売却益

76,710百万円です。

2. 前連結会計年度において、当社の子会社であったJX金属及び同社子会社等からなる金属事業を非継続事業に分類しており、前中間連結会計期間については非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
減損損失	1,485	2,598
固定資産除売却損	3,993	4,183
その他	4,287	(注1) 22,123
その他の費用合計	9,765	28,904

(注) 1. 主なものは石油製品ほかセグメントにおける製造所の無害化工事に係る引当費用です。

2. 前連結会計年度において、当社の子会社であったJX金属及び同社子会社等からなる金属事業を非継続事業に分類しており、前中間連結会計期間については非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しています。

15. 1株当たり中間利益

1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	68,168	64,754
継続事業	30,842	64,754
非継続事業	37,326	-
期中平均普通株式数(千株)	2,913,550	2,690,017
株式報酬による増加(千株)	5,503	5,123
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	2,919,053	2,695,140
基本的1株当たり中間利益(円)	23.40	24.07
継続事業	10.59	24.07
非継続事業	12.81	-
希薄化後1株当たり中間利益(円)	23.35	24.03
継続事業	10.56	24.03
非継続事業	12.79	-

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり中間利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

16. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

2025年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 45,890百万円

1株当たり配当金 17.0円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月5日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

なお、配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金87百万円が含まれます。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟等

特記事項はありません。

(4) 公正取引委員会による調査について

石油製品ほかセグメントの子会社である株式会社ENEOSウイングは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けています。

当社、ENEOS株式会社及び株式会社ENEOSウイングは、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2 0 2 5 年 1 1 月 1 3 日

E N E O S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 寛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE N E O S ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、E N E O S ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるとして判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。